

1970年第21回宜野湾市議会(定例会)会議録

1. 12月5日(第1日目) 午前10時10分開議  
午後1時30分散会

2. 出席議員(20名)

1番 伊 佐 徳次郎	2番 島 徳 吉
3番 大 川 正 雄	4番 天 久 藤 雄
5番 宮 城 正 光	6番 稻 福 仁 正
7番 宮 城 仁 政	8番 又 吉 正 弘
<del>9番 宮 城 敏 行</del>	10番 比 嘉 守 盛
<del>11番 安 次 富 雄 雄</del>	12番 崎 間 正 寛
13番 棚 原 盛 信	14番 仲 村 春 信
15番 山 本 朝 保	16番 武 島 行 男
17番 多 和 田 真 一	18番 大 川 昇
19番 玉 那 朝 行 昭	20番 伊 佐 雅 仁
21番 比 嘉 義 定	22番 古 波 蔵 清 次郎

3. 欠席議員(2名)

9番 宮 城 敏 行

11番 安 次 富 雄 雄

4. 議事説明員

市 長 崎 間 健一郎	給 役 沢 城 安 一
収 入 役 興 塚 好 永	総務課長 多和田 真 一
住 民 課 長 知 念 和 夫	厚生課長 伊 佐 友 誠
税 務 課 長 古 波 蔵 信 三	園林課長 崎 間 政 光
商工観光課長 棚 原 盛 真	都市課長 新 垣 信 栄
建 設 課 長 高 宮 城 昇	<del>計 画 課 長 大 川 昇</del>
樹 木 費 用 室 長 武 島 正 孝	

水道部長 仲村 春 盛  
~~会計課長 天久 美~~

営業課長 奥里 将 弘  
工務課長 金城 健 栄

5. 事務局出席者

~~事務課長 水吉 健 一~~ 庶務係長 照屋 毅  
議事係長 島袋 真 由 書記 仲村 春 夫  
書記 比嘉 定 治

6. 議事日程(第 1 号) 1970年12月5日(五曜)

日程第 1	会議録第 1 号議事の報告について
日程第 2	原相の報告について
日程第 3	工務課長報告について
日程第 4	

議長

出席議員が18名で議員定数の半数に達してあります。よって第81回宜野湾市議会定例会は成立いたしましたので開会いたします。(10:10)

議長

本日の日程はあつちにおくほりしてあります日程表の第1号のとおりであります。

議長

暫く休憩いたします。(10:10)  
再開いたします。(10:55)

議長

日程の第1、会議録署名議員の指名についてお諮りをいたします。

議長

会議録署名議員は会議規則第113条の規定により議長において3番の大川正雄君、19番の玉那覇行昭君を指名いたします。

議長

日程の第2、今期の決定についてを議題といたします。

議長

お諮り致します。本期の定例会の会期は本日、5日より12月17日までの13日間といたしたと思っておりますが御異議ございませんか。

議長

御異議ございません。よって本定例会の会期は12月5日より12月17日までの13日間と決定をいたしておきたいと思っております。

議長

日程の第3、議案第62号、工事請負契約についてを議題といたします。

議長

本案件に対する理事者の趣旨、説明を求めます。

助役

御説明申し上げます。議案第62号の巻鰻研究センターの施設の工事契約の件でございますが、本件につきましては、去った9月定例会で議会の議決をなしまして、推進をべく、当局におきましてはとれとれ準備いたしましたしておりますが、~~●~~ ことにし初めの事業でありますために今回は本土かい、その道の専門家を招聘して、仕事を進めようと言うことになっておまして、本土かいの技

術者が来るのを待て、そして十分内容を  
検討してもらいたいと、言うことで待て  
ありまして、それが11月の5日に新野さん  
が到着いたしましたので、それで今までの  
市が計画しておりました巻鰻の計画につ  
いて十分慎重に検討願った訳であります。  
そしてその結果新野さんの実績にま  
りますと200キロのししを飼うには池の  
面積は狭まらねばならないと当初計  
画しておりました2,000坪を2,930坪、  
約1,000坪広くしなければならぬと、  
それが当初の予算計画はブロックで用  
池を造ることになっておりましたのが、地盤  
の軟弱のためにどうしてもブロックではと  
まらぬと、言う訳でブロック鉄金コン  
クリートにかえらねばならぬと、言うこと、  
それが土が非常にやわらかいために  
池の土をいれかえらねばならぬと、言うこ  
とで全面的に平均1メートルを土をいれ  
かえらねばならぬと、言うような考え方で設計をやり  
なす必要があると、言う指摘をうけまし  
て、それに基づきまして、さうそく都計課の  
職員を全員動員いたしました。指示の設計  
にとりかかった訳でありますけれども、  
その結果は約10万円かかるとの工費に  
なった訳であります。そこでどうして予  
算の金額ではまにあわぬと、言うこと  
になりまして、再度にわたりの協議  
をいたしました。そして土の入れかえを

まかりとリやめると言うことにしまして、少なくとも  
も200キロの養殖出来る最少の施設をもう  
けるためにはこれか(511)の経費がかかると  
言うことになって、結局最終的には打5  
合のせて決定されましたが、61,770、一  
ドルと言う設計が出来た額であります。

としてそれについては予算額にあきまして  
は、42,000、一ドルとか、池の工事費には  
かかりませんので、さし当りうなさを養殖  
するにも現在、必要なものだけ一応、有る  
ことにさせるをえたりなりました、費目の  
流用をさせることになった訳です。そこで目の  
流用をいたしました、目の流用の内容は1款、  
1項、3目、26節、これは池のその他の資  
材費としてあったのをこれを172、一ドル、そ  
れが1款、1項、1目、24節、これは電気工事  
費でかかりますが、これは見積りいたしました  
結果、設計いたしました結果、予算  
より約1,609、一ドルをもうけて来て工事  
出来ると言うことで、これが51,609、一  
ドルを流用してあります。それから建物に  
おいては12,625、一ドルの建物を計画し  
ておりましたけれども、これは既に設計  
が出来てありますけれども、これをあきらめ  
しと言うことになりました、これが51,000  
一ドル流用いたします。それから1款、1項、6目  
の8節、これは池を造るために静岡の方  
が52名の技術者が来ておいて指導  
すると言うことになっておりましたが、これは

新野さんが全部、そう言う点は指導出来ると  
 いうことになりました。これはとりやめました  
 ために、その報酬費をこれに579、一ドル、  
 流用いたしました。それから、その池の工  
 事費にまわしまして、工事ごうをえなくな  
 った訳であります。可様な多額の流用をす  
 ると言うことは、本来ならば予算更正をして  
 進めるべきではありますけれども、今回は  
 はどうしても、又回転したければいいのだと  
 言う至上命令のためにどうしても早めに池  
 の着工をさせるをえなくなりました。費用の  
 流用で、今回、池の構築にあたり  
 がるをえなかった訳でございまして、この点  
 非常に申し訳なくお詫言申し上げます。  
 それでその設計にもとがきまして、去った  
 12月の2日に5建築業者を指名いたしました  
 して、入札を行なった訳でございまして、  
 といふ、その結果、たぶん入札額の低さ  
 にかんがって、再度入札しまして、  
 それで尚約5、000、一ドルの低さにか  
 出た訳であります。予定価格よりも5、000  
 一ドルか1番少ない額になりました。それ  
 がいよいよ3日に最低の業者と打合せし  
 いて協議をいたしました。どうしても  
 設計額では、そのまゝやることは出来な  
 くと、5、000、一ドルの低さで、尚、それがい  
 見積りの方にその掘りを設計のミスになりま  
 すけれども、見落した点か、ございまして、こ

れを加えますと、約8,000〜9,000ガルの水  
のふきか出た訳であります。そこで  
どうしても合意に達することは出来ません  
で、ある程度急を用いた施設については、  
まが復まわしをすすと、それがい直接養殖  
に関係がたような施設はまが一応  
便る範囲内に施設をすすと、言うこと  
で「了」話し合った結果がコンクリートの  
よう壁が設計にあきましては、25センチ計  
画されてありますけれども、これを20セン  
チ狭くすすと、これによって池のよう壁に  
問題はたいてい専門家の話しがありま  
すので、これをまが25センチのものを20セ  
ンチにせばめると、それがい鉄筋をこれほ  
どフルになつてりる訳であります。一応  
シングルにする、そのかわり鉄筋の太さを  
6分筋と3分筋にして予定の鉄筋の太さ  
を大きくすと言うことと、それがい池の  
排水のために排水路がありますけれども、  
これをまが排水出来るような土堀  
にかまして、これをとりやめると、それがい  
養魚池に入りますとこの通路の工  
事がありますけれども、これにかり石、そ  
れがい石でうと言うふうな設計になつて  
ありますけれども、これをかり石をとりやめ  
ると言うようなことで、調整いたしまして  
予定価格の61,770、一ドルで折り合つ  
て、ここに随々の話し合がつかまして  
仮契約を、去つた3月に締結いたしました。



そこで本日この議案を御審議いただきまして、早目にこれに着工出来て、そして養鰻事業が遂行出来ますようにお願い申し上げます。尚加えて申し上げますと、この契約書の案の中には工期が230日になっておりますけれども、これは池の工事については、130日と特約してあります。そうなりますと十分に回転可能でございます。その点2回転をやるという計画には、あくまでこれを遂行する点につきましては心配なく出来るという確信を持っております。以上御説明を終りたいと思っております。

議長

本案に対する質疑を許します。

議長

暫く休憩いたします。(11:09)

再開いたします。(11:10)

8者

この度の定例議会にあきまして、養鰻セクターの工事契約書が提出なされております。この契約期間が230日間でございます。しかし今先提案者の説明にありまると池だけか130日かかると、4ヶ月余りでござります。そこで市長にこのことお伺い致しますか、この養鰻設置

の案件が出た場合にもっとも重要な案件  
であり、もっと時間をかけて、十分な  
審議をさせて欲しいと言うような  
質をいたしました。その時市長は11月に  
まに合  
わなければ大井川は別の市町村と契約  
をする、自野湾市との契約を破棄する  
のだと言うお答えであります。又、11月と3月  
と2回に分けて、3回転したのと、か  
ないと言うような御答弁でござい  
ました。

しかし既に11月も過ぎており  
ます。しかし市長が答弁したよ  
うな11月にはし  
ずは来ておりません。又この契約  
内容がいつたしましても、3月ま  
では工事は完了しません。そう  
言うことになった場合、先程議  
会に対して責任をもちて答弁  
したとおり、今回のこの内容と  
は一体、どう言うことになっ  
ておるのか、実に真意が解さ  
ないでございします。その点十  
分なる御説明をお願いした  
と思っております。

市長

お答え申し上げたと思  
います。おっしゃるとおり11  
月の予定で当初計画をして  
おりましたか、今先助役の  
説明もありませんとあり、技  
術者が直接意見を聞きま  
して、これは絶対失敗は許さ  
れないと言う基本線に立ち  
まして、時期的に少々遅れ  
るかどうかどうして、技士の  
意見を聞いて工事を着工し  
なければ、失敗と申しあげ  
ますと、

ブロッコリの場合、大宜味の方が決壊したと、  
11月11日 諸般の調査の結果もこれに当  
初の計画がズレてあったと、言うことを  
考えました場合、これは議会の皆さんの方  
に對しましてお詫かを申し上げます。  
計画が変更になりました、どうしても11月  
の着工が出来なかったと、言うことは残  
念に思っておりますが、その点 私達は当  
初として、池の實際の田圃の中までは、  
調査不十分でござりました、特に議会  
から申された方が11月11日なると  
言うこともござりましたけれども、あの時  
点にはあきますと、どうしても大井川とは、そ  
ういう協定をしたわけにはなしたくない、もし  
あの時点で予算が可決されていたら、な  
かなか12月、1月と11月と  
なかなか11月と、さういふに予算  
が可決されておりますので、11月に入れ  
しめすの目途も結局、12月に大井川の  
方としても確保すると、12月に一寸遅れて  
1月までには初期までには確保すると  
言う電話もまわっております。向こうでは  
今確保されて11月と、ござりますか、  
ここの工事の都合でまにあわぬから、  
次にしてくれと言うふうにお願いをし  
ている状態にあります。そういう意味で  
当初申したと、言うことには對しましては  
十分お詫かを申し上げます。

8 希

今度の場合、期間だけの内題じゃなくして、実に当局の場合は、ズサンとして、その場だけの計画をたててある。そこには技術者も十分あつて、そして、その予算の内容、そういうのも十分計画を立てて、出来ただけ見積りが狂わないように、そういうのがあるのか。当局の責任で、"5" あります。しかしながら、予算上、20,000、1、000 近くも狂っている。池だけの池であり、池の工事費だけの当初の見積り予算よりも、相当のひきかがある。そういった計画、実にズサンであります。それで実際に運営、こういう市長の考え方は、あつて、ゆるい面を許されたかと思つて、そのへんは、どこか、狂いが出たのか。そして、当初予算の場合には、どのような技術者が現場を見て、そして、当初の計画、そういったものを、予算を提出して、たか、そのへん、説明して、たか、きたいと思つて、あります。

市長

当時は、農林課長が、現在、沖縄で、やつて、いる、養魚の池、なんかを、視察、した、しまして、参考にして、設計の、予定、設計、させて、あります。

8 希

あの時、私が、養魚、関係の、質問、を、

たした場合に農林課長も市長も沖縄では  
まだ養魚の権威者かなくて十分そう  
言ったりは説明出来ないと。そこで大井川  
から十分そうした資料も持って来て何  
この意見も十分聞いてそこで計画を立て  
てあるんだ」と言う答弁でござりました。

しかしながら現在見た場合には全然何  
この話し合いはたに名義し合われた  
のか。相当の違ひがござります。そうした  
ようなことで議会に単なるその場限  
りの答弁でいいと思われませんか。その内  
容がみえた場合にはただ言った議会には  
その場限りの答弁をしてあげば、その中  
議会はすむんだ」と言うような考えに受けと  
りておくれようかと思ひます。そういう  
ふうに受けとってよろしゅうござりますか。

市長

設計に對しましては専門でござります  
ので、一応専門家が来て実際に説明  
されて、初めてこれじゃいかんと言うふう  
になつた訳でござります。当初はあつた  
資料を参考にして實際は田圃がそう  
言う深いものであつたと、そういうことで  
素人の関係でそこまで調査しなかつた  
のはあつたとありでござります。

8番

.. 最初、大井川の方からその権威者

か来て水質も十分検査されておるんだと、その場所も最適だと、こう言う調査の上で、こう言う事業を計画されておるんだと、言うことは、きりお答えしておきました。又、その施設におきましても、当初はビニールでいいんだと、ビニールでやっても可能だか、最初にはビニールで計画はやってあったんだが、どうせやるか、いにはビニールよりは今のブロックでした方がい、と言うことになって現在のブロックでやるようになっておるんだと、言うことを御説明しておきました。そう言った考え方はどこかにおかれたいんだか。ビニールとか、又ビニールよりはブロックの方がいいんだと、そう言ったのは大井川り方から指示を受けたんじゃないですか。

### 市長

一応、市としておはしては、47,000、一ドルの工事予算をくみまして、実際、そう言う考え方でしようありでござい、ましたか、池の大きさとか、或は構造、それから田圃の深さとか、そう言うことを実際に手を付ける段階になりました。狂って来た訳でござい、ます。

### 8番

今度の計画、い、れゆる工事だけじゃなくして当初からの事業に対する計画でござい、ます。い、れゆる、あの当時の議会

にあつて、どうしても11月か12月かなければい  
かなと、3月か4月。本場合には1回転しか  
出来ないのでも11月か12月必ずやると自信を  
持ってお答えなされておりました。そういう  
計画、そしてこの工事の計画、そういうの  
はすべてズサンだと言うふうに思つてあり  
ますか。市長はどう考へておられますか。

市長

当初は11月の予定でござつたか  
おしやる工事の設計が狂つて遅れた  
ことを重々お詫言申上げます。

8番

もう1点、御説明に依りますと相当額の  
流用もなされておられます。11月か12月か  
から100,000,000円、それから建物で10,000,000  
円流用されておられます。雑費の方か500  
万円か600万円か。11月か12月か当初は建物の  
の方かどうしてもこつたけの坪数がなければ  
いかなと、言う計画をお立てになつた。  
そして12,825,000,000円、12,000,000,000円  
の予算を計上されておられます。しかしその中か  
10,000,000,000円は今度流用されておると言うこと  
になります。この建物は大き、建物じゃなく  
ても十分管理可能だと言う考へ方に立って  
おられますか。

市長

建物といたしました。当初は本建築を予定しておりましたか、どうしてもうなきを入れるのか主でありまして、どうしても工事のためにできるだけ最大限の流用した款でありますか、そういう意味で建物の方は本建築ではなくて、我慢して次年度あたりに実際に運営して二回転回したならば、はきりした結果がおしゆれる款でございます。その時点からこの建物は単なる2,000坪、3,000坪の池ではなくて後は、その周辺まで影響するんで、その時点において又、考へて行ふと言う考へ方があります。

8番

現在残つてある額で建物をつくしゆる考へですか。

市長

そういう考へであります。

8番

案件はあつて会期前に提出しなければいかないと、やまやきと思うんですか、今日はこの案件しか出ておりません。そこで比較出来ませんか、次予定されてある養魚関係で、更正予算でそうも、た更正の中に建物とか、そういうものを含まれてた款ですか。



市長

含まれておりません。その内題にあきま  
して今の流用した場合のものを更正はいた  
しませんけれども人件費でいくらか更正の方  
がかあります。

8番

報酬費とも関係ありますか。

助役

補足説明いたします。流用いたしますのは、  
更正予算の場合に十分御説明申し上げてま  
すけれども、かりつまんて申し上げますと、職員  
の方は新採用の職員をあてると言う計画で  
予算計上されておりますけれども、今数年  
働いてくる職員をそこに配置しましたために  
その給与の方が増額になってくるために、そ  
の更正であります。それからそれに伴う  
ところの公務員退職年金、医診保険等の  
増額、それから当初予算に、最初の予  
算にくまひてありますところの泥鰌の植苗  
3,000、ドルくんであります。

8番

関係なければいいです。

助役

それからついでに私の御説明の中  
に、一寸説明不足がありますので補足

を申し上げます。池の面積は2,930坪であり  
ますけれども、今回、構築されますのは、2,230  
坪でござります。あと700坪は後まわ  
したと、それでできます池が2,230  
坪でござりますので200キロのしきには、  
不十分でありますけれども、一応かゝると  
言うことでござりますので、それだけつ加  
えて御説明申し上げます。

### 8番

この契約期間からいたしますと3月にも  
不可能だと言うふうな目算になりますか、そ  
のつきはどうか。

### 助役

その点はですね、2回転十分出来ると言  
う確信持っております。池は元池、1番池、  
2番池と言うふうに段階で池がなななと  
りますか、それでこれは元池を1月の10日ま  
には必ず仕上げることを業者と話し合  
っております。1月の下旬に、これはしきか  
はいつて元池に約1ヶ月かわれるそうであ  
りますので、それから次の2番池の工期は約  
60日ぐらい見て、十分可能である、それで  
130日というものの成長と大体、いさゝか検討  
しました結果、きりきりきに合うと言うよう  
な計画になっております。

8番

1回転なる訳ですな。

助役

「や、1月にしかずを11月までで済む、  
これか成長するにしたがって、次々2番、  
3番と極まで行きますので、そしてまた2月  
にしかずを入れます。元池があきまわりで、  
元池に入れます。それで2回転は出来るよ  
うな方でありませう。池かした「した」に  
あきまわりで2回転は出来るよ。

8番

1月にもしかずか出来る訳ですか。

助役

1月に11月までで済む。1月上旬に。

8番

あなたかたは議会の答弁は、あの当  
時は11月と3月でなければどうしてもしかず  
は11月しかないと、今になければ又、1月にも  
出来る、2月にも出来るよ。

助役

期間を承めた訳でございませう。

8番

あの時には、各議員の方々が質問した

場合には、しつは11月と3月にしかは11の  
11ので、11月を越した場合には、1回転しか  
出来た11ので、それでは経費がどうせある  
ならば1回あるよりは2回の方が111から、  
11月を先に命付けてしなれば11かたど、  
そこでこの案件は急11でおるんだ"と言うこ  
とを説明されております。その場合には、  
議会としても出来ただけ問題が大きい  
ので十分研究して、そして洋館にも巻殿  
をしておる箇所もあるので、その事業者が  
あって113113の角度から研究して、そして  
十分議会からかかされてかかや、た方が  
111んじやた11かと言うような質問をした  
場合には、どうしても11月でなければ、2回  
転できた11ので、是非今期中にわかか  
の10日の期間でござりましたか、その期  
間によつて可否を求めなければ11かた11  
と言うふうな御答弁によつてされたはあ  
です。あの時にはわかか2~3ヶ月によ  
つて11月も2月も出来るよ、実際にたか  
めた答弁はた11ですか。

助役、

その点は、そういう説明があったら  
ふは、それは説明がまずかたんじやた11  
かと思11ます。これは11月か5月頃まで  
採捕期間た11うふうには私は受け取っ  
ておた款であります。

8番

はい、市長、その点、どうですか、言った覚えはありますか。

市長

しおりの場合は11月に入れる予定でござりましたか、結局12月の末と、そして次は3月上旬か、2月の末ということになり既にござります。それは11月か12月の間の時期なすれはありますか、結局今度の場合は、そういうふうになりまして、どうしてもそのおの採捕は、3月か4月まででござりますか、その時期としては、我々の計算では、11月の下旬頃に入れて、それから2月の末か3月上旬という考え方を持っております。

8番

その辺は一つ議会もござりね、議会において、質問するあれは、単なる質問だけでなくして、この問題に対して、質問をやらせておられますので、誠意をもって一つ答えておきたいと、ただ十分なる調査そう言ったのもなくして、その場限りの答弁は、やめて頂きたいと思っております。そう言うようなく違ひでは、我々も市民に対して、どう言った説明をしていか、後は解さなくたすのからあります。その辺は十分なすれ、答弁して頂きたいと思っております。そして、助役が言うように1月にも可能でしょうか。

市長

結局 12月の今度入札の予定をしておりますのは、12月の下旬か、1月の上旬でござります。と申し上げておりますのは、11月から12月位には、レオが相当ある訳でござりますして、ノキ口当りのたて相場が大体、165ドル位と来てあります。現在、

8番

11月の線はどのくらい出まされたですか。

市長

11月の採捕は、11月がはや、てありますんで、レオを取るのは、

8番

「ね、11月には小さくて、無理だが、たか、12月、1月に買った場合には、多々TS3なので、非常にコストが損をやるから、という意味ですか。

市長

11月の場合は、レオは、余計あります。11月か12月の場合は、そりか、たんだん少なくなつて行く訳であります。

8番

その辺は、今後の議会での答弁も、

分、後でこう言ったものかたがたに答弁  
をやった頂きたいと思っております。それか契約  
条項でござりますか、その条は何回に  
支払う訳ですか。

建設課長

これは事務のミスで、一応書き込みであり  
ませんが、5回という業者との話し合  
なっております。

8番

中5回。

建設課長

は、

18番

本養鰻研究センター構築工事に付  
き、9月の定例議会におき、11月にLS  
が加入すると、3月に入る、という  
急いで9月の定例会でこの案件を  
処理した訳ですか。この工事の着工  
が遅れたのは、あくまでも工事  
設計のミスだったのか。その点  
聞きします。

市長

ミスでござります。

18番

それなさいはできぬ、只今の当局と8番議員の質疑のやり取りがさいはたしまして、11月か3月までの間はさいはすか取れまじ、さうふうを受け取ってよろしさいですか。

市長

沖繩の場合では、10月にも取れまじさうかさいはまじか、また採捕は。

18番

さいはの場合にはできぬ、本土の大井町と契約がなされてあるんでしやう、沖繩のことは別にして。

市長

さいは、3月まで取れまじ。

18番

11月か3月まで取れまじさうかさいはまじか、さうかさいはまじか。

市長

さいは。

18番

今期の工事、2,230坪の工事は、いつまでに完了する予定ですか。



市長

池の工事の完了は、着工から130日で完成すると話し合っていました。

18番

この契約書にこういうふうな書きこみがありますか。

市長

今、配布します。

18番

一応、確認したようですかね、今年度内にはおいて、2回転できるという確信できますか、確約できますか。

市長

12月の下旬から1月の中旬に入ると、それから2月の下旬から3月の中旬頃に入りますので、2回転できます。

18番

確約できますね。

市長

はい。

18番

はい、終了です。

夕番

8番さんと18番さんの質疑と関連して、  
質疑を行ないます。この内題も我々の委員  
会で、一応審議して、皆さんに何して早目  
にこれはやまがきだ」という訳で、非常に  
急いでやった訳であります。その我々の  
審査の時点においても、技術面においては、  
富浜さんから一応、アドバイスを受けてこれ  
は建設課が設計すると、十分これで出来  
るといふ確信のもとに議会に提案したと思  
います。一体、そういう当局の答弁でもあり  
ましたか、日本から技術者が来て、現地の状  
況を見た場合、是非こうでなければいかんと、  
ブロックでもいかんとということ、これだけの  
約20,000、一ダル近くの大きな予算が出てお  
りますか、一体建設課の誰か前の議会で見  
積り設計をしたのは、誰かやったおんてある  
か。この説明をしてもらいたいと思っております。

建設課長

お答え申し上げます。この設計図面は私、  
現地を見まして、又農林課長の御意見も入りま  
して、当初は30センチを切り取りは、大丈夫と  
いうことで、ありましたけれども、11月5日に新  
野さんという専門家がお見えになりまして、  
それから話しを聞きますと、その設計で  
は到底、転倒のおそれがあると、いうこと  
で、私の場合は、その場合、お5.5:5.5廻り

て見て、ブロックでやられてはどうかということ  
でやってみましたが、新野さんがブロッ  
クで、設計調整をやってみると全部白紙  
に戻るとおっしゃるに、あうということ、道  
路の位置も変更されております。それで現  
場を直接、鉄筋や、またはポールでやって、調  
査しましたら、最高、メートル80入るとござ  
るし、1メートル56も入ると、一番浅いと  
60センチ位に入ると、これは到底、ブ  
ロックでは自信はないと、言う優秀の設計担  
当課として、判断を下した訳です。そのた  
めにこの設計では、転倒かなというように全  
部シボウを使ひまして、石全を期して、三  
次策であります。その点で、14,000、一  
ドル余りの増額が出てあります。

又、

あの時点にあきましても、ブロックでは  
到底、水圧の関係もあって、あれではいか  
ない、ということ、質疑もやった訳であり  
ますが、しかしあの時点では、十分、た  
るふんだ、ということ、我々、あつた  
久志村で、その所、その水が、中  
域で、14所の養鰻池の現場を見て  
きたんで、久志村の場合にも、ほん  
と、このセメントでやっても、地下  
から、大きな漏水があったと、い  
う間、又、やりな、あつたか、と  
いうこともあって、我々、見て、この  
水圧とか、或はその土質とか、い  
う間、あれを心配して、あつた  
んで、さう、さう、変更が出た

いう自体が、前議会に出した、皆さんが十分だ」というような設計を出して、そして予算をとり、着工の段階になって、こういう事態になるという自体がどうかね、皆さんがあの500万見たと、見て参考にしてやると、技術面におきましては、あれだけの水圧、或は土質とか、そういうものを見て、そして成案の上で、議会に出すべきであってどうかね、たまたまはんかの、ただこれではいいだろうと、急にでも何かのたか設計して行くおせば、議会は通るんだ」という面では、確かにあの時点においては、我々は、素人でほとんど外の養鰻関係のあれを見る機会はないのであか、あとと議員研修からの帰りよ、3ヶ所見て、始めて感じた訳でありますか、皆さんが出した、当局が出したあの設計図そのものが、こういう予算の大きな齟齬をきたすという自体が、私ほんとうに議会に対して、我々はこれだけやると、住民自体も非常に関心をもちます。そこにおいても皆さんがどうもそこに対して、ただうわでかけの取り組みでなくか」というような何で非常に心配しております。特に市長にお伺いしますか、市長は我々の前の議会の定例会の最後の日はこのこと関係で出張なさ小ておりましたか、そこにその時点で、何等の連絡もたし、議会に対して、又、帰ってこ小てもどういう状況でこの養鰻と、いうものが、進めていくんだ」という

ことを本議会でもまた報告もがし、どう  
いうつもりで、今後の運営をやっていかれるか  
ですかね、また議会は、当局がやるのを、まか  
しておけとか、こういう自信であるのか、そ  
れはこういうような設計のミスとか、或は  
色んな問題でなつて、議会に又踏まという  
自体が非常にやまてきものをやつて、そして  
市長自体も議会と当局とタイアップして、  
やぶたけりやいかんということをよく言わ  
れませんか、実際はそうではなくて、帰ってこ  
れても、どういう状況でどう言う契約の内  
容をやつてきたか、私はその状況は、向うは  
どうなのとか、そういうものを一応はその  
報告の中にやつて、我々に対してもそれだけは  
知らなければならぬかと思ひますが、市長として  
どう考えておられるかですかね、本契約にお  
いても、相当この1回の契約でおつたので、  
随契になつておつたしんですか、一応何名  
に通知して、契約の相手は何名に通知して、  
何名が入札に応じたかですかね、その点を  
答弁して欲しいと思ひます。

#### 建設課長

お答えいたします。この入札通知したのは  
5社です。そのうち参加した業者は全社参加  
しております。再入札の場合は一応2社  
が入札しております。

夕希

その会社というのは、どういう判断のもと  
に会社向けに限って入札を通知したかであ  
りぬ。指名したか。

建設課長

これはあまり多くの業者を指名した場  
合には、そういう期間が大々になることで  
すから、その中で会社にしほってあります。

夕希

新聞でも何でもそれはでき~~る~~ま  
でな~~る~~ですか。早~~い~~方法。広告。結局  
条例にふたの競争入札にするの加建前  
でしょう。結局、指名入札の方法を取った  
ということですね。

建設課長

そうです。

夕希

条例自体は、競争入札加建前かと。

建設課長

指名競争入札。

夕希

指名競争でしょう。

建設課長

はい。

夕 希

条例ではそういうことになっておりますか。

建設課長

条例でも競争入札と指名競争入札か。

夕 希

従来、建前としては、競争入札であって、  
そして指名入札というものは、か建前ですか、  
それとも競争入札か建前ですか。どうい  
うふうにやっておりますか。

建設課長

普通現在、やっております。殆んど指名  
競争入札でやっております。

夕 希

従来からと。

建設課長

はい。

夕 希

また条例は見ておられますか。条例で  
はそうではないかと思っておりますか。それが建前  
ですか。助役さん、方法としてはそれが建前

ですか。

助役、

この契約については、自治法にあり、尚市の条例にあきまして、一般競争入札というのは、自治法の原則であります。しかしその原則を尊重しながらも、やはり指名競争入札、随契というものが認められておりますか。それには色々案件がござります。そこで市町村が行うその入札の方法としては、原則であっても一般競争入札というのは、殆んど採用されてござります。それは色々理由があると思っております。普通行われるのが指名競争入札であります。その条件としましては、条例にありまして、真野湾市契約条例の3条にありまして、条件がある訳であります。指名競争入札をする場合のいわゆる条例としましては、1号から6号まである訳でありますか。1号は契約の性質又は目的により一般競争入札に付することか不適当であるとき、それから2号か急施を要し、一般競争入札に付することかないとき、3号か予定価格が5000ドルを超えたりとき、4号か特に技術を要するもの、5号か一般競争入札に付することか不利益と認められるとき、6号か一般競争入札による入札者がたりるときと、一応この6号のうち5号を免すことは、一般競争入札の場合にも、色々



資格条件等の制限するにてもできる訳で  
ありますけれども、まあ一般競争入札の  
場合は、その入札する方が、信用度が解  
かるといふことが、一番難点であります。  
そこで落札しても、工事執行する能力が  
あるかどうかということを見極めることが、  
難しいために、実際問題として、一般競争  
入札は、この市町村においても、又いか  
なるありにおいても、実際問題としては、  
実際できた問題かと思っております。

又、

解りましたか、一応、市内のその適当  
の業者、何社あって、何社に通知したか  
かですね、市内の業者、土建業者関係の  
業者が何社あって、何社に通知したか、  
ついでに5社の指名も、

1番、

ついでに入札額もお願いたします。

建設課長

〇〇、5社の方から、球建設、これは真  
栄原の方にあります。さしかい大城組、球  
建設が73,800,-、大城組73,000,-、沖  
建設78,000,-、南海土木72,000,-  
長浜土建67,700,-、再の方で南海土木  
67,200,-、長浜土建66,500,-以上です、

又番、

市内の業者は何社ありますか。

建設課長

市内の業者と申しても、建設課としては、入札参加願を出しておる業者に一応指名をしますが、このさういふ書類調がたのとあわせてできませんので、調べてから、

又番、

その中に市内の方は何名ありますか。

建設課長

球建とですね、沖建です。

又番、

ス社ですね、はい解りました。

又 審

市長の諸般の報告は、どういふこと  
ですか。

市長

一応、皆さん方の御質問にお答え  
するつもりでございましたが、養鰻の問  
題につきまして、去つた18日に日本連の会  
合に集りに行きまして、市長会を終りまし  
て、

又 審

今日は諸般の報告ですか。

市長

それをお聞きになつてあるかい、お答え  
してある訳です。

又 審

「や、」や、なかつたのは、どういふ理由  
があつたかといふことですか。やまなひ市長の、

市長

一応、プリントにしてありますので、御質問  
にお答えすると、以上でございます。

又 審

質問に答えるといふことで、プリントに  
してあるといふことですか。

市長

はい。

8番

はい、解りました。

8番

もう少し質問したいと思います。先程の18番さんの質問に対して、期間がおくれたりは工事設計の違いが期間延長されておるというような御答弁でございましたので、その点の疑問をしたいと思います。新野さんは建築技士でござりますが、建築関係の権威者でござりますか。

市長

巻鰻関係の技士でござります。

8番

こう言った建築に対しても、相当の経験がござりますか。

市長

建築のことはよく解りませんが、池の構造その自体に対して、うなぎを巻う面の一切は専門だと思います。

8番

都計課長にお伺いします。先程の答弁の中にあっちこっちの池●を見て廻ったというふうなことがございましたが、どこどこを見られたですか。

都計課長

お答え申し上げます。糸満町の巻鰻池の施設と、それ以外大里村の巻鰻池を見て参りました。

8番

巻鰻と巻鰻池ですか。

都計課長

はい。

8番

そして、2ヶ所ともブロックで囲われておったんですか。

都計課長

そうです。

8番

向うは大丈夫ですか。

都計課長

向●うの場合は、全部が全部ブロック

は使ってますね、上の方にブロックして、  
波がえしかつってますね、という事で、90セ  
ンチしかこさしませんので、浅いのであの  
池では大丈夫だと思えます。

8番

ア、所見た訳ですね。

都計課長

はい。

8番

では、ア、所を見て、技士として、技術  
者としてですね、その土質、場所の違、そう  
いったものは全然感じなかった訳ですか。

都計課長

そうですね、場所は向うの場所は、  
畑から直接なしてありますので。

8番

「ア、ア、ア」のかい「かゆる」向うでは、  
もっと大丈夫かという、造られておると、そこ  
で向うを大体見てここの設計をなされた  
というふうなことで「さ」しますか、向うの  
土質と宜野湾が計画しておる場所の  
土質とそう違ったような内題も普通  
ないは考慮に入れて、設計はするのかが  
たてまえなと思う、これは素人では

あつちでは持つが、こつちでは必ず持つと  
いうことでなくして、向うの地形、こつちの地  
形、そういつのも十分比較検討して、設計  
をなされる、特に技術者であるならば、  
よりそういつたりも十分検討して、設計  
をなされるりか、当然でござります。

そういつたのも考えおに、あの当時は大丈  
夫だ、しかし新野さんはそういつた養  
魚養に対しては、権威者であるんだか、  
そういつた土木関係、そういつたものには、  
関係ない、あまり技術者でないと、素人か  
見では、これは危いぞと、そういつたおし  
りてくる関係上ですね、しかし土木関係  
に深い、経験をもつておしりるあなたは、  
大丈夫だと計画をなされた、その当時は  
そういつことは全然考えなかつた訳  
ですか。

### 都計課長

結局、ご指摘のように構造が変っ  
たというのか、大きな原因ですけれども、  
最初の場合はとこどとこ、土液うす  
を見ていた訳です。土液と申しますと、土が  
勾配をつけて、傾斜をつけてとこどか  
ありし、或は、

### 8 巻

これで、今でも大丈夫だ、という考えを  
おしりておしりますか、

設計課長

現在ののは、完璧だと見てあります。

8 番

「ヤ、ヤ、貴方が設計したものの土波うちをやってですね、大丈夫だと考えておられますか。

設計課長

その時は、私は。

8 番

今です。今、今はどう考えておられますか。

設計課長

今で、その時の土波うちでですか。

8 番

あなたか設計者かあった、設計で大丈夫だということでも今でも考えておられますか。

設計課長

「いえ、自信をもちておりません。

8 番

市長が「貴方にこの設計をさしなさい」と「わかった、大体、何日向位」ありましたですか。



都市課長

最初ですか。

8番

最初「わけてから設計するまで、

都市課長

当初のものが「かか」りますと、約1ヶ月位  
「あります。約1ヶ月位」であり、その当時は  
池の内部が相当こねとは違「りますので、現  
在皆さんのお手元にあります。設計図の内  
容が前のものと全然違「りますので、

8番

おたくは調査をなされてから1ヶ月位「  
研究期間があった訳ですか。

都市課長

そうですね。

8番

1ヶ月、研究期間ですか。

都市課長

9月の定例議会に提案するのための調  
査設計をやってみた訳であります。

8番

1ヶ月間あった訳ですか。

設計課長

はい。

8 審

1ヶ月間に2ヶ所見て、これでは大丈夫だ  
という断定を下して、設計見積をなされた訳  
ですね。

設計課長

そうです。

8 審

1ヶ月間を要して結局この設計は  
あれじゃだめですか、総かえですか。

設計課長

そうです。総かえです。

8 審

その辺は、どこにどう言ったところには  
原因がどこかあります。総かえのですね、設  
計変更をしたければなされた、なされた  
原因。

設計課長

これは、うなずきのですね。池の水流、  
水の廻りの具合は四角ではかたかと、  
是非長方形で、けたかと、かたかと、う

ことで、大きい池は長方形にがわています。  
そのために構造自体が、道つくとこは、  
道つくとこは、土波うちする  
とこは、土波うちしないでまわるといった点  
にあります。

8番

その辺はあれですか、ある程度農林課長  
をして市長、或はその当時か、市の病  
院をうけておられる富沢さんそうだった  
方もいふつしやって、あったと思えます。  
その方々から大井川を、課長は大井川は  
見てないでしょう。

都市課長

見てないです。

8番

では、その見てこられた方々からそうい  
ったようなある程度の知識、そういったもの  
は全然聞かなかった訳ですか。

都市課長

知識と申しましても、当初は富沢さん  
自体が、プランを立てて、大体この格好を  
というこでやってもいいかと、最初は板  
で土波を造ってさっぱり私も見ておりませ  
んのので、指示もそれ相当というふうには  
でかしていませんでした。

8番

市長にお伺いします。この設計変更によって、その期間かのかんかんと、設計がどの順調にいったるかは、11月にできたのか。設計変更のために1月まで延々とはいなければいかないと、こういう答弁でござりますか。そうだった大事なものでござります。しかも市長は公費を使って向う研究し、課長と一緒にいってあつた。その点につままして、なぜこう設計の係の課長、そうだったのに大井川を見たその知識、そうだったものは、十分身あることかできなかったのか、それか富浜さんのある程度の考えによって、その設計をしたというふうな設計課長の答弁でござりますか。又市長も富浜さんを議会に紹介なされた場合にその面については、長年研究してあつた、いわゆる大井川でも権威者の1人であるというふうに紹介をなされたのでござります。しかしその市長が、紹介をなされた人の意見とはうまいに全然、違った設計をせざるあえなかった、その点、その辺はどうかのことか、そうなっておりますか。そして、なぜ、ほんとうに富浜さんもそう言ったものに対して、長年の研究者であり、あつたのか、その辺も疑問を感じます次第であります。長年の経験者、そして向うでの権威者であるならば、どのよう

に池を造った方がいり、この地形ではどう  
いったような方法によって、うまく巻鰻が  
利用ができるんだという事は、朝飯  
前にはおぼろしい。その辺は、どこにどうい  
う狂いがあるんだか。

### 市長

うなまが、実際にその池の構造と  
か、そういう土木関係はよく解りませぬけ  
れど、そういう意味で実際にどの位い  
るかかという事に対しては、専門家で  
ないと解りませぬし、普通の場合田んぼ  
の深さ、そういう事かあんまり知らなかつ  
たんだと、普通畑の中で池を造るんだ  
ってさういって、かかふし、田んぼ  
の深さか解らなかつたために、そういう  
ミスかあきたんじやないかと思っております。

### 8番

市長は解らなくてもその前にいって  
る審決せんという立派な経験者かおし  
るはあつた。その方とどういったような連絡  
かれこれ、しかも市の囑託者として、今後  
やっていかれるはず。そういうものは、  
どういったような運けいというのを十分、  
今の話しでは、教されてないというふうな  
感じが受ける訳でございませぬ。その辺は十  
分なる話し合いをなされて、そして、そ  
ういったような設計、十分たてられたのか

どうか。

市長

うなぎに対しては、確かに専門と思っておりますが、池の構造それに対しては、この5の人でもたし、その田んぼの深さまでは、お解りにたふなかつたんじゃないかと思っております。

8番、

解かなくて、設計していい訳ですか。貴方がたは一番知って頂いて、これでは十分だという正確に基いて、設計をたすんであって、解かたし、ただ線を引っぱって、ソロバンをはいてみたさし、それでは答弁にたふんじゃないですか。

市長

専門家であつたので解かたしんであつて、この点に対しては、皇々お詫かしてあります。

8番、

今の先の18番さんに対する答弁でごめんなさるか、ほんとうこの設計変更のために延期したんですか。

市長

そうです。

8番.

それが出来てお、た、い、ほんといに11月  
に入荷できよったですか。

市長

できます。

8番.

その設計がこれでは「かな」という  
ふうに解ったのは、11項ですか。

市長

養鰻の技士が来てからで「かな」です。

8番.

日時は大体11項ですか。

市長

5日か6日と思「ます。11月の5日か6日  
9日で「ます。

8番.

それからの設計変更の指示ですね。  
変更しなければ「かな」という新野さん  
からの指示を「うけたんですか。

市長

従来の設計図面の検討は農林  
課長と担当課の方で「諾」にな、て、

あります。すい。

8番

変更しなければ「かな」ということをあつたお話をですね。

市長

そうです。

8番

どうも、市長の答弁をお聞きいたしました。実際の内容、そして知らなくて計画を設計をたされておるような感じをうけます。これだけ3ヶ月も当局のちと真剣にですね、前もって真剣に取っくんで、十分なる調査をして、あつたならば、3ヶ月間という期間はムダなくですね。又ムースに行つてあつたと、相当の損害をこうもつておる話ですね。11月中旬11月にもし入つてあつたならば、その20キロですか、20キロの巻鰻かどの程度の大まかにあつたか。しますと、それだけ莫大の予算がふかれました場合には、相当なる損害をこうもつておると、ことになります。その辺は今後、

議会においてもその当時か十分なる調査をして、十分なる計画をもち、そして着実にやつた方が「いんじやな」かという意見もごまかしましたか。しかしその意見も耳にはあることなく、是非とも11月にした



けは「いかな」というふうなことで結果は  
さういうことになっております。今後「うい」  
たようなことな「う」ように市長は十分答弁  
できますか。

市長

今後「うい」ことな「う」ように留意  
いたします。

8番

はい。

9番

先程の都市課長の答弁で「前」の設  
計は地形、土質関係で「う」ふうにして、  
設計のやりなおしをしたと「う」ことな「う」  
「ますか。先程、今度の設計は大丈夫だ」と  
「う」ような答弁ですか。大丈夫ですか。

都市課長

お答えします。大丈夫です。

10番

その大丈夫だと言うのか。貴方ミス  
おかして「るんだか。それはお気付きですか。  
自分の設計が大丈夫なか。その通り通  
す「るのか。当然であるんだか。今度の  
契約の段階によって、25センチの厚み。  
20センチに変更したと、技術者としてどう

思いますか。

設計課長

これは、はいダブルでやりますと相当金額かかります。

夕希、

金額の内題でなくて、技術者としてですね、自分の設計を通して、大丈夫かというふうな、これを変更して、又後で決壊でもしたか、これだけ幅が狭まりましたか、倒れたんだと、もう又いい幅がたりたんじゃないですか。

設計課長

今度の場合は、新野さんと調整いたしまして、建設課長も農林課長も一緒になりまして、水圧関係を協議いたしまして、決定したりはありますので、自信をもってあります。

夕希、

はい、貴方の設計のミスだったという事ですね、そうすると十分20センチで堪え得るということであれば、そういうことになりません。

設計課長

25センチで設計して。

父番、

設計して、20センチでも十分だと、技術者も集って協議した以上は、そういうことにはおれは、貴方の設計はミスだということですね。

都計課長

いや、そういうことではありません。

父番、

たゞ程、それは厚くして、おれは"それは最大限にその抵抗力をやめておくれ、技術者の最少の経費でやると"いうのか、実際の腕でおくれ。この厚さおくれはそれは当然ですよ、どの位"までの厚さと"いうのか、技術者の何ですよ。

都計課長

その代り反保工がしっかりしてありますので、これだけで。

父番、

貴方の設計では25センチが限界だということでお設計ですね、それを契約の段階で、お金の問題でこれだけ削ったと、これも又、水道部も打5分おれさせてみたが20センチでもおれと、"うこと"ですね、技術者としておれで"か"どうか。

都計課長

熊局 はい、鉄筋をおおめに強化してありますので、6分筋と3分筋 十分入れてありますので、大丈夫かと思っております。

又兼

内容はこれにはなっておりますかね、先きの説明では、ある程度、ぬいて大きいものにしたという何か説明がありましたね。

都計課長

そうですね。

又兼

この鉄筋面において、あまり変りはない訳でしょう。

都計課長

変りません。

又兼

そういう面のとミズさんかお相当のあれかあるんじゃないですか。99としたというよりは、かえて少なくなつて133でしよう。貴方の設計よりは、

都計課長

いや、いや、25センチの場合ではね、鉄筋はダブルで小さいのを入れてある

款です。先に20センチにした場合には、  
シングルで組みまして大きな鉄筋で、

又着、

それは設計工です。貴方が経費は最  
小限の経費だということ、これ以上十分  
堪えるという設計においてダブルにした  
ということでしょう。しかし検討した場  
合には、シングルでいいという款ですか。

設計課長

そうです。

又着、

そこにおける、技術者としての貴方の  
ね、設計した技術者としていいかどうか。

設計課長

これで、大丈夫かという判断でやって  
てありますので、

又着、

設計をやりなおしたんですか、それとも  
設計はそのまま、契約の段階でこうしよう  
ということですか。それはどうですか。設計  
はあくまでも貴方の設計通りやって、それは  
契約の条項の中でダブルにするのをシング  
ルにしていいと、又25センチのものを20センチ  
で、いいという款です。ね。そうだったか、貴方とし

で、万一これで欠損とかそういうようなミス  
が出た場合には、あくまでも責任のかけと  
いうことは「わけな」でしょう。十分、設計は  
こうや、たんだか、施工の段階でこうだ、た  
かか私の設計通りやふた「かかこうだ、た  
いうことは「わけな」でしょう。

都計課長

そうです。

又審、

向違「た」ですか。

都計課長

はい。

18番、

この設計図面がさしますと、総坪数が  
2,730坪、今期工事か2,230坪と、700坪  
が残り款で「か」まが、この700坪に7  
「では、17項できる予定で「か」まが、

市長

お答えいたします。当初は2,000坪の  
予定で「か」ましたか。設計の変更で2,2  
00「くさか」ちょっと越してあります。残り  
のものは、一応次年度で養鰻の収益を上げ  
てかか、又それだけ増加した「と思」ます。

18番

その設計が出来ますと、池のハクフが残り  
りますか、全部で2,930坪でしょう。この設  
計か。

農林課長

お答えいたします。残り3のハクフ枚があります。

18番

今度できるハクフ枚。

農林課長

残り3のハクフ枚です。

18番

池のハクフ残り3のハクフ枚ですか。

農林課長

はい、上のとおりです。点線の部分か  
残り3。

(18番議員の席に行き説明する)

議長

外にござりませんか。

(進行と呼ぶ)

議長

外に質疑もないうでありますので、質疑を終りたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)。

議長

ご異議ありませんので、質疑を終ることにいたします。

議長

本案に対する討論を求めます。

(討論省略と呼ぶ)。

議長

討論も省略をいたしましたと思っておりますが、ご異議ございませんか。

議長

ご異議ありませんので、討論を省略いたしました。表決に付します。

議長

議案第62号、工事請負契約について表決に付します。



議長

原案の通り可決することに「異議」  
ありませんか。

(異議なしと呼ぶ)。

議長

「異議なし」と認めます。よって本案は原  
案通り可決することに決定をいたしました。

議長

以上おしまして、本日の日程が全部終  
ります。次の本会議は10日に開きますと思  
います。おつて時刻は「通知を申し上げたい」と  
思います。大変ご苦労さんでありました。

散会 (1:30)